

平成31年度 鹿児島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)(平成30年度)

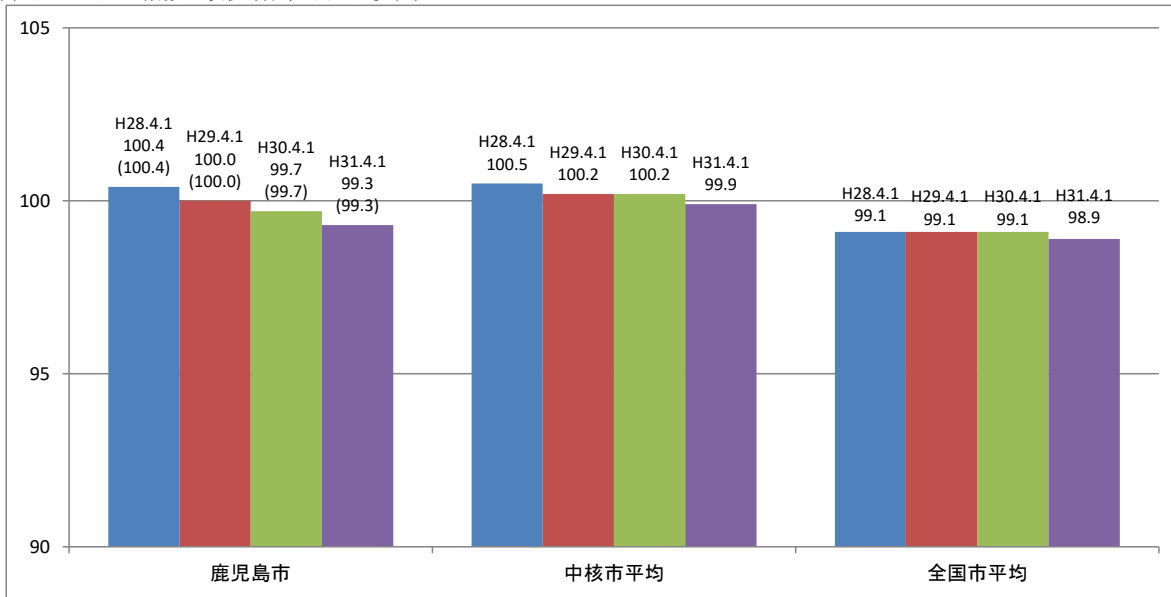
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
平成30年度	人 605,506	千円 242,420,646	千円 5,953,912	千円 32,391,990	% 13.3	% 13.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)(平成30年度)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)中核市平均1人当たり給与費 千円 6,405
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
平成30年度	3,703	千円 14,496,023	千円 3,000,331	千円 5,862,766	千円 23,359,120	千円 6,308	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 中核市平均とは、人口規模、産業構造が類似している類似団体(中核市)のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容)
 行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、高齢層については最大4%程度の引下げを行うことにより平均約2%の引下げを行っています。
 また、激変緩和のため、6年間(令和3年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しています。
 なお、他の給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

② その他の見直し内容

単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様な見直しを実施しています。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿児島市	41.8 歳	320,800 円	398,435 円	351,190 円
鹿児島県	44.4 歳	318,800 円	390,889 円	351,698 円
国	43.4 歳	329,433 円	- 円	411,123 円
中核市 平均	41.8 歳	319,221 円	414,070 円	364,521 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 対応職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鹿児島市	48.8 歳	486 人	345,900 円	394,268 円	362,591 円	-	- 歳	- 円	-
うち 清掃職員	45.5 歳	171 人	334,900 円	418,809 円	358,761 円	廃棄物処理業 従業員	45.9 歳	296,600 円	1.41
うち 学校給食員	51.4 歳	133 人	354,400 円	367,557 円	361,487 円	調理士	44.7 歳	200,800 円	1.83
うち 用務員	53.8 歳	53 人	346,600 円	375,634 円	362,875 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.78
うち 自動車運転手	49.1 歳	31 人	360,600 円	411,504 円	379,165 円	自家用乗用 自動車運転手	55.4 歳	189,100 円	2.18
うち 守衛	47.0 歳	18 人	336,300 円	389,423 円	356,167 円	守衛	56.6 歳	199,300 円	1.95
鹿児島県	54.7 歳	244 人	326,200 円	371,657 円	349,829 円	-	- 歳	- 円	-
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	- 円	329,380 円	-	- 歳	- 円	-
中核市平均	49.8 歳	215 人	329,746 円	399,082 円	362,456 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鹿児島市	- 円	- 円	-
うち清掃職員	6,636,207 円	4,102,900 円	1.62
うち学校給食員	6,070,680 円	2,721,100 円	2.23
うち用務員	6,037,302 円	2,883,400 円	2.09
うち自動車運転手	6,768,216 円	2,360,500 円	2.87
うち守衛	6,279,126 円	2,541,500 円	2.47

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成28～30年度の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(高等学校教育職(以下同じ。):給与制度については、鹿児島県条例適用)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鹿児島市	46.0 歳	400,200 円	456,784 円
鹿児島県	45.5 歳	383,100 円	443,172 円
国	— 歳	— 円	— 円
中核市平均	46.6 歳	387,978 円	456,095 円

④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿児島市	38.7 歳	307,900 円	404,756 円	337,274 円
鹿児島県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
中核市平均	38.3 歳	303,283 円	407,638 円	348,373 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		鹿児島市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	181,200 円	180,700 円
	高校卒	153,000 円	149,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	153,000 円	155,900 円	— 円
	中学卒	144,100 円	138,400 円	— 円
教育職	大学卒	202,900 円	202,900 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	197,200 円	— 円	— 円
	高校卒	167,700 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

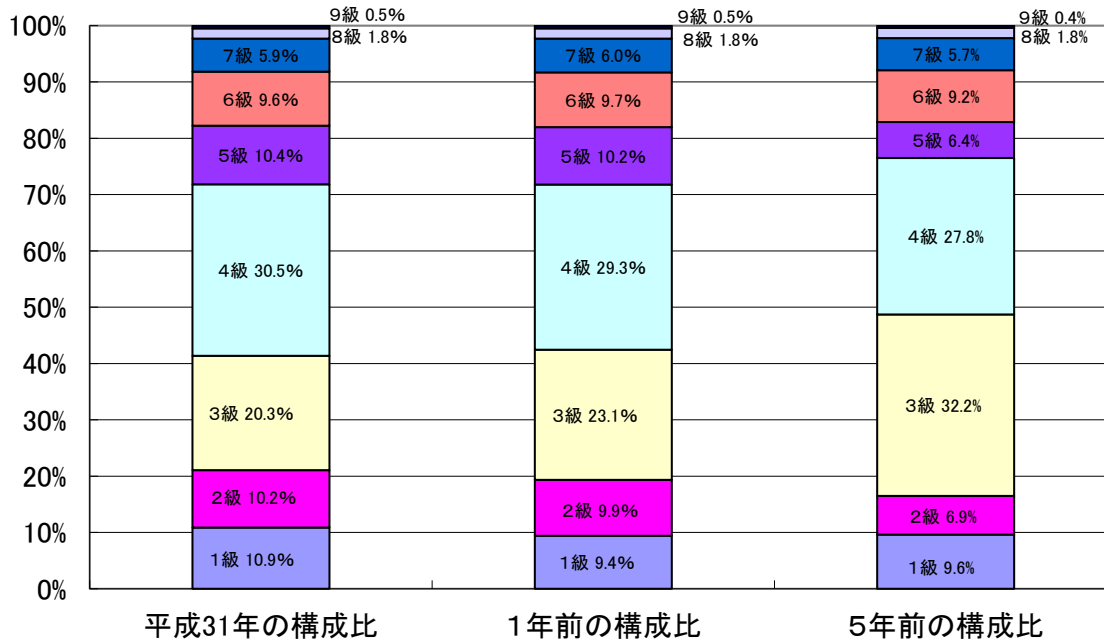
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,697 円	351,254 円	382,971 円	410,983 円
	高校卒	224,433 円	303,336 円	352,877 円	371,182 円
技能労務職	高校卒	226,600 円	305,531 円	338,143 円	364,743 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	304,772 円	391,023 円	421,801 円	440,333 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	267,911 円	345,025 円	388,975 円	403,367 円
	高校卒	247,600 円	313,600 円	362,150 円	379,567 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

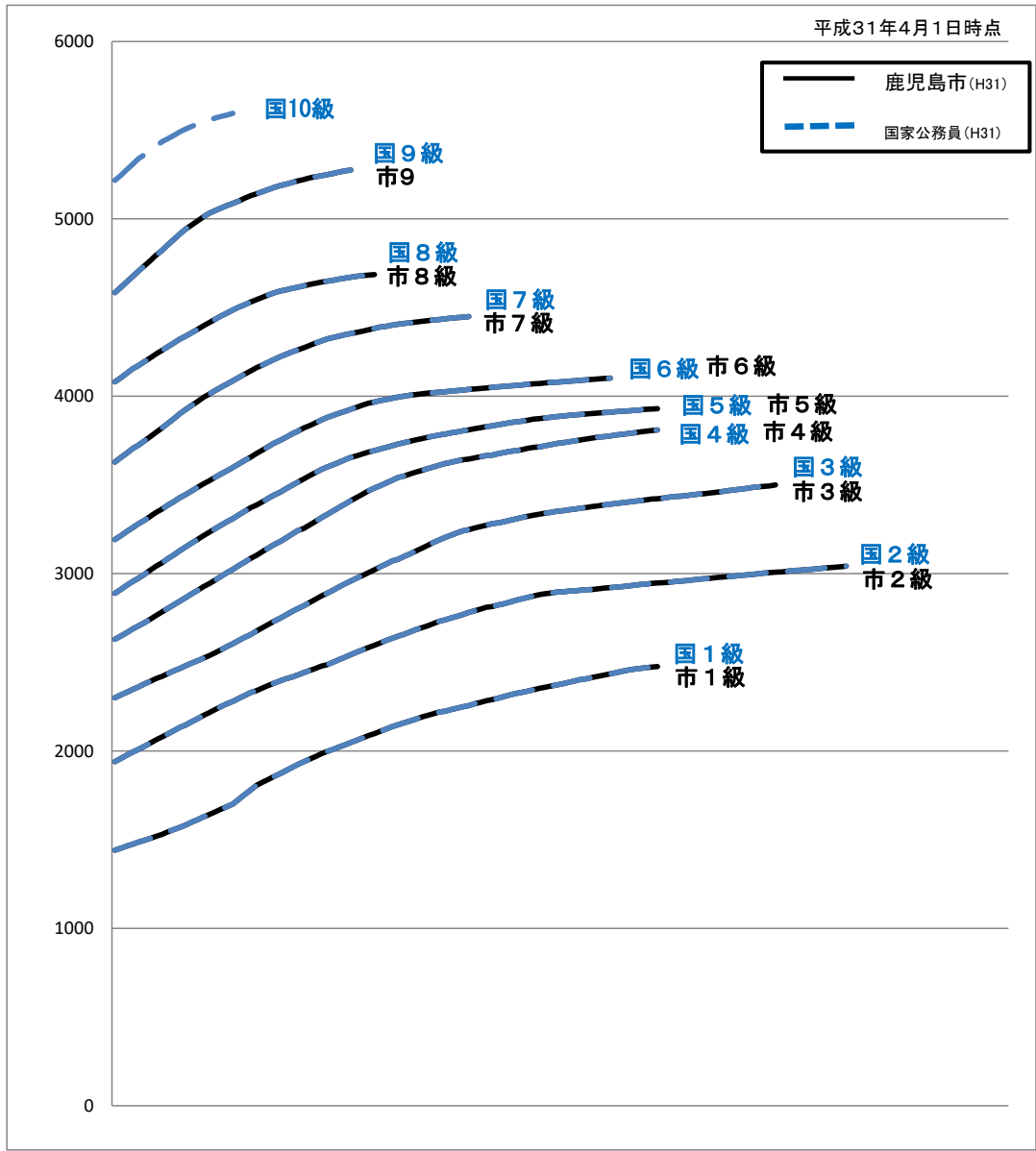
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	(1) 主事又は技師の職務 (2) 主事補又は技師補の職務	223人	10.9%	144,100円	247,600円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	210人	10.2%	194,000円	304,200円
3 級	主任の職務	417人	20.3%	230,000円	350,000円
4 級	主査の職務	626人	30.5%	263,000円	381,000円
5 級	(1) 係長の職務 (2) 専門員の職務	215人	10.4%	288,900円	393,000円
6 級	主幹の職務	197人	9.6%	319,200円	410,200円
7 級	(1) 部長参事の職務 (2) 課長の職務	121人	5.9%	362,900円	444,900円
8 級	(1) 局長参事の職務 (2) 部長の職務	36人	1.8%	408,100円	468,600円
9 級	局長の職務	10人	0.5%	458,400円	527,500円

- (注) 1 鹿児島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○			
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	活用予定時期			令和3年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿児島市		県		国	
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,544 千円		1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,697 千円		-	
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 0.90 月分		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 0.90 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 制度なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成31年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

鹿児島市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例 (2%~45%加算)	
1人当たり 平均支給額	1,064 千円	21,838 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		16,376 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		744,365 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	14 人	20 %
調布市	16 %	1 人	16 %
札幌市	3 %	1 人	3 %
松本市	3 %	1 人	3 %
医療職給料表適用職員	16 %	5 人	16 %

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		9,546 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		14,269 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		18.1 %		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
保健福祉手当	福祉事務所等職員	法に基づく助言、指導等 行旅死亡人等の収容作業	5,754 千円	日額 220円～530円 1体 2,550円
ごみ処理等手当	清掃工場等職員	ごみの処理作業等	104 千円	日額 280円
へい死動物処理作業 従事手当	清掃事務所、 道路維持課職員等	へい死動物の収集 処理作業	164 千円	1体 80円
感染症防疫等手当	保健所の保健師等	感染症患者の救護等 結核患者等の訪問指導等	102 千円	日額 260円 220円
有毒薬品等取扱手当	水質、公害の検査等を行う職員 保健環境試験所職員等 保健所の診療放射線技師	特に危険性のある薬品等の使用 病理細菌検査 放射線の照射作業	158 千円	日額 200円 日額 260円 月額 5,450円
と畜検査手当	食肉衛生検査所のと畜検査員等	と畜検査	727 千円	日額 270円
移転補償等交渉手当	区画整理課職員等	換地等の移転、 補償等交渉	376 千円	日額 260円
道路降灰除去作業 従事手当	道路維持課の土木作業員等	道路一面の降灰除去 作業	27 千円	日額 390円
外勤徴収等手当	税務職員等	税外収入の徴収 市税の徴収 固定資産評価、市税 の賦課調査	2,004 千円	日額 220円 日額 530円 日額 220円
消防特殊業務手当	消防吏員	災害現場での高所作業 救急救命処置の従事 災害現場での救助作業	130 千円	1回 400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	1,179,765 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	386 千円
支給実績(平成29年度決算)	1,161,870 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	389 千円

(注) 職員1人あたりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)で、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	下表のとおり	異なる	8級以上職員の支給額	531,437 千円	248,567 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 7,360～26,380円	同じ		116 千円	58,150 円
住居手当	下表のとおり	同じ		325,654 千円	286,667 円
通勤手当	下表のとおり	異なる	交通用具使用者の距離区分等	351,249 千円	100,386 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 行政・公安職55,000～105,000円 医療職 68,500～131,000円	異なる	支給額	363,829 千円	745,551 円
休日勤務手当	休日に勤務を命じられた職員に支給 勤務1時間単価の135/100	同じ		241,260 千円	188,631 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の間が正規の勤務時間の職員に支給 勤務1時間単価の25/100	同じ		27,181 千円	68,813 円
宿日直手当	宿日直業務を命じられた職員に支給 1回 6,910円 (5時間以下 3,455円)	異なる	支給額	5,113 千円	113,618 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 月額30,000円＋加算額(職員と配偶者の住居間の距離に応じて支給。上限70,000円)	同じ		9,624 千円	802,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員で臨時、緊急の必要等により、休日等及び休日以外の日の午前0時から午前5時までに勤務する職員に支給 2,500～15,000円	同じ		4,455 千円	25,457 円

区 分	内 容	
扶養手当	扶養親族である配偶者	6,500円
	扶養親族である子	10,000円
	扶養親族である父母等	6,500円
	扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき・加算額)	5,000円

区 分	内 容	
住居手当	借家借間に住居し、月額12,000円を超える家賃を支払っている者	支給限度額 27,000円

区 分	内 容				
通勤手当	交通機関利用者	最高支給限度額		1か月あたり55,000円	
	交通用具使用者	2km未満	3,300円		
		2km以上～5km未満	4,300円	25km以上～30km未満	18,700円
		5km以上～10km未満	7,200円	30km以上～35km未満	20,600円
		10km以上～15km未満	9,700円	35km以上～40km未満	22,400円
		15km以上～20km未満	13,400円	40km以上～45km未満	24,000円
		20km以上～25km未満	16,600円	45km以上	24,500円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給料	市 長	1,154,000円	(参考)中核市における最高/最低額	
	副 市 長	931,000円	1,180,000 円 /	722,400 円
議員報酬	議 長	790,000円	974,000 円 /	709,200 円
	副 議 長	738,000円	827,000 円 /	584,000 円
	議 員	686,000円	748,000 円 /	504,000 円
期末手当	市 長	(平成30年度支給割合)		
	副 市 長	3.35月分		
退職手当	議 長	(平成30年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.35月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	1,154,000円×48月×0.5	27,696,000円	(任期毎)
		931,000円×48月×0.35	15,640,800円	(任期毎)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

人件費

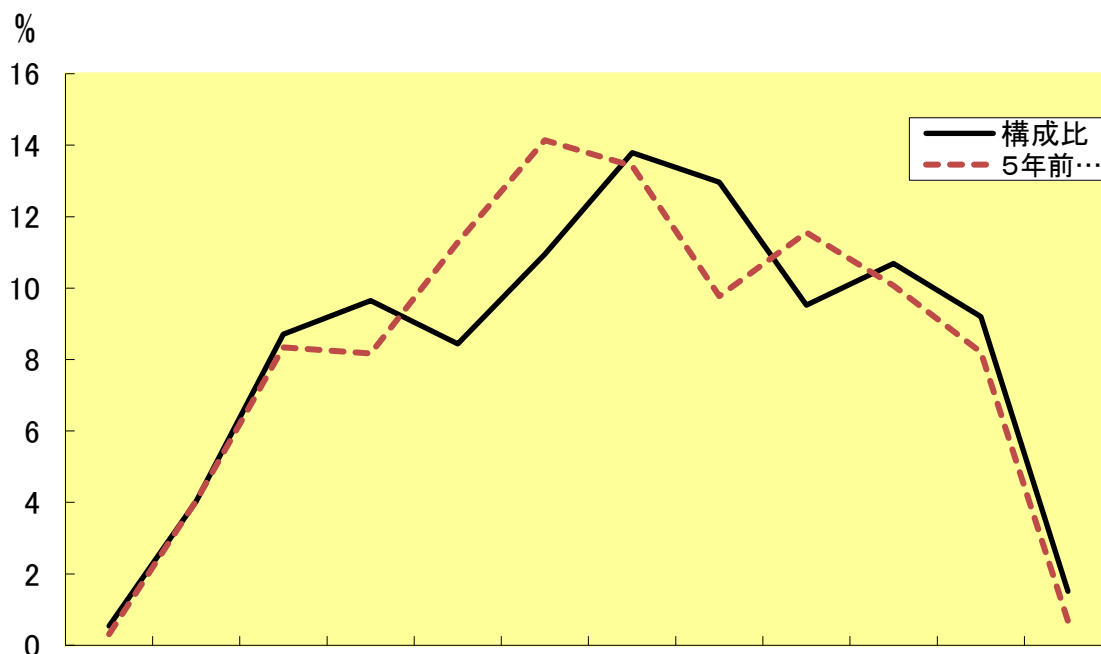
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
普通会計画部門	議 会	29	29	0	
	総 務	543	570	27	国際交流センター整備等への対応
	税 務	259	264	5	短時間再任用対応からの切替
	労 働	7	6	△ 1	育休対応職員の引上げ
	農 林 水 産	118	119	1	育休対応職員の配置
	商 工	135	168	33	国体開催に向けた業務への対応
	土 木	489	483	△ 6	指定管理者制度導入に伴う業務の減
	民 生	551	555	4	育休対応職員の配置
	衛 生	503	494	△ 9	ごみ収集量の減
	計	2,634	2,688	54	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.46人 (中核市の人口1万人当たりの職員数45.08人)
	教育部門	564	555	△ 9	嘱託員への切替
	消防部門	505	506	1	大規模建築物に係る消防同意の業務の増
	小 計	3,703	3,749	46	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.00人 (中核市の人口1万人当たりの職員数62.49人)
公営企業計等部門	病 院	889	892	3	診療体制の充実
	水 道	254	255	1	短時間再任用対応からの切替
	下 水 道	149	146	△ 3	委託業務の安定化への対応終了
	交 通	398	401	3	電車ダイヤ改正への対応
	そ の 他	162	161	△ 1	育休対応職員の引上げ
	小 計	1,852	1,855	3	
合 計		5,555 [5,601]	5,604 [5,622]	49 21	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.68人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	24	237	497	562	476	542	740	769	577	547	526	107	5,604

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		2,596	2,590	2,587	2,579	2,634	2,688	92 (3.5%)
教育		590	580	579	570	564	555	△ 35 (△5.9%)
消防		494	502	503	503	505	506	12 (2.4%)
普通会計計		3,680	3,672	3,669	3,652	3,703	3,749	69 (1.9%)
公営企業等会計計		1,753	1,787	1,837	1,868	1,852	1,855	102 (5.8%)
総合計		5,433	5,459	5,506	5,520	5,555	5,604	171 (3.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。(各年4月1日現在)